

住宅用火災警報器は、 10年を目安に、 とりカエル！

わが家と家族を守る基本です。

平成23年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経ちました。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、定期的に作動確認をしましょう。



「とりカエル」
日本火災報知機工業会
住宅用火災警報器の交換時期啓発
キャラクター

【設置時期を調べるには】 住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または本体に表記されている「製造年」を確認してください。

定期的な作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

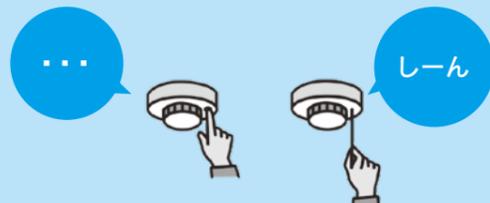
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

出典元：日本火災報知機工業会



交換の目安はおよそ10年！

住宅用火災警報器の電池の寿命はおよそ10年とされています。異常や電池切れの場合は新しい住宅用火災警報器と交換してください。

住宅用火災警報器の設置に関して詳しい内容が知りたい場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。

問合せ 燕・弥彦総合事務組合消防本部 予防課
☎ 0256・92・1122



新型コロナワクチン情報



予約をするときは、2回目の接種日もご確認を！

ワクチン接種は、1回目の接種日によって2回目の接種日が以下のとおり決まります。接種を予約するときは、事前に2回目の日程も確認するようにしてください(インターネットや電話による2回目の予約は不要です)。

- ファイザー社のワクチン → 1回目を接種した日から原則3週間後の同じ曜日・時間帯
- 武田/モデルナ社のワクチン → 1回目を接種した日から原則4週間後の同じ曜日・時間帯

接種するときは、必ず接種券のご用意を！

ワクチン接種には「接種券」が必要です。予約システム用の「ID、パスワード」では、接種会場での受付ができません。もし接種券が見当たらない場合は、再発行しますので事前に健康づくり課 健康推進係(☎0256・77・8182)までご連絡ください。

新型コロナワクチン Q&A

◎ 新型コロナワクチンにはどのような効果(発症予防、持続期間)がありますか？

▲ 新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。効果の持続期間や、感染を予防する効果についても、時間の経過や接種者数の増加に伴い、研究が進んでいます。

◎ 年齢によって、ワクチンの効果や副反応に違いはありますか？

▲ 今回のワクチンは高齢者に対しても高い発症予防効果があります。一方、若年者に比べて高齢者の方が少し副反応が出にくいことが分かっています。

◎ これまでに認められている副反応にはどのようなものがありますか？

▲ 注射した部分の痛み、発熱、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛みなどがみられることがあります。まれにアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生することがあります。

◎ 副反応は1回目より2回目の接種後の方が強いと言われるのはどうしてですか？

▲ 1回目のワクチン接種でいくらか免疫がつくことで、2回目の接種の方が免疫反応が起こりやすくなるため、副反応が出やすくなります。

◎ ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか？

▲ ワクチンによる発熱は接種後1~2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子みてください。

◎ ワクチン接種後、生活上で注意することはありますか？

▲ ワクチン接種後は、副反応が生じることがあります。できるだけ接種当日・翌日に無理をしないですむように予定を立てておくとい良いでしょう。接種当日は、激しい運動や過度の飲酒などは控えましょう。

◎ ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか？

▲ ワクチンを接種した人から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。引き続き、感染予防対策の継続をお願いします。

◎ 妊娠中・授乳中・妊娠を計画中の場合、ワクチンを接種することができますか？

▲ 妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の人も、ワクチンを接種することができます。mRNA(メッセンジャーRNA)ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありませんが、あらかじめ主治医にご相談ください。

◎ 子どもはワクチンを接種することができますか？

▲ 予防接種法に基づく公費での接種の対象は、接種の日に満12歳以上の人です。このため、12歳に満たない人は、ワクチンの接種の対象にはなりません。

◎ 新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか？

▲ 原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。

※「新型コロナワクチンQ&A」の内容は、厚生労働省ホームページで確認することができます。



ワクチン接種に関する問合せ 燕市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談窓口) ☎0120・003・371